

令和2年度京都市市民憲章 推進テーマ及び実践目標

1 令和2年度の推進テーマ

「継承と発展 文化の力でともに守り築こう 魅力と活力あふれるまち京都」

—趣旨—

昭和31年5月、京都市市民憲章は、私たちのまち・京都を美しく豊かにするために市民が守るべき規範として、市民の手により制定されました。自分の行動を規律し、京都の魅力あるまちづくりに貢献しようという市民憲章の趣旨は、地域や学校、職場などあらゆるところで生かされ、市民一人ひとりの行動や活動のよりどころとして、重要な役割を果たしています。

私たちのまち京都には、歴史と伝統に裏付けられた豊かな精神文化や進取の気風にあふれた自治の伝統、知恵と技、生き方の哲学、暮らしの美学など、世界に誇るべき日本文化が息づいています。

そして、多様化する現代社会において、様々な背景を持つ人たちがともに暮らせる社会、暮らしやすい社会を実現することもまた、私たち市民が作り上げる京都の文化と言えるでしょう。その精神は、「誰一人取り残さない」持続可能な社会を目指す国連の取組目標「SDGs」の理念にも通じております。

また、来年に開催を予定している東京オリンピック・パラリンピック等は、日本への注目を集めることでしょう。こうした国際的なスポーツの祭典は、多様な文化をもつ人々が交流を深める機会であるとともに、京都の文化を支える私たち自らが、愛するまち魅力を国内外に発信していく大きな機会でもあります。

一方で、新型コロナウイルス感染症が世界的な広がりを見せ、私たちの心身の健康、暮らし、また経済的・文化的活動にも大きな影響を及ぼしています。京都市も、市民の生命と暮らしを守ることを最優先に取り組みられていますが、一日も早い収束のためには、私たち市民一人ひとりが「正しく恐れる」行動を積み重ねることが欠かせません。先人たちは、災害や疫病など様々な危機を乗り越え、それを機に更なる高みを目指してきました。今こそ、この先人たちの行いの中にヒントを得られるのではないのでしょうか。

先人に学び、ピンチに立ち向かい、京都の文化を市民みんなで継承・発展させる。それは、京都に暮らす私たちの使命であり、持続可能なまちづくりにもつながります。機能を強化した文化庁の全面的な移転を控えるここ京都から、文化を基軸とした市民ぐるみの取組を進めてまいりましょう。

京都の先人たちが積み上げ、市民の皆様と共に進めてきた取組は、「誰一人取り残さない」SDGsの精神と親和性があります。新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、一日も早く安心できる健康的・文化的な暮らしを取り戻すには、私たちが地域力・市民力をしっかりと発揮することが必要と考えます。それを前提に、危機を乗り越え文化を基軸として京都のさらなる発展を目指すことをテーマ及び趣旨としました。

2 実践目標・行動例

(1) 自然やまちの美観を守り、緑豊かな美しいまちにしましょう。

【行動例】

- 日常的な門掃きを心掛ける
- 自転車の放置やごみの不法投棄をしない・させない
- 路上喫煙や吸殻等のポイ捨てをしない・させない
- 収集場所にネットを設置するなどごみの散乱防止に努める
- まちの美観を損ねる違反ビラや看板等を出さない・出させない
- 身近な公園や街路樹などの花や緑を育てる

豊かな自然と歴史的なまちなみが調和した美しいまち京都。

このまちの美観を守り、そこに暮らし続けることは、わたしたちの願いであり、国内外から多くの方を迎える京都市民の使命でもあります。

京都市では、「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し、市民や事業者と協働で、門掃き、ごみのポイ捨て禁止等の呼び掛けや不法投棄等のまちの美観を損うものの一掃に積極的に取り組んでいます。

20年以上に亘って続けられている世界の京都・まちの美化市民総行動「京都・まち美化大作戦」には、例年、約3,000人もの方々が参加されています。「世界一美しいまちにしよう」との市民の皆様への行動の輪は着実に広がっています。

また、平成30年4月には、本市道路で初めて、道路のアスファルトや屋根などに降った雨水を一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間「雨庭」を四条堀川交差点（南東角）に設置。令和2年3月には同交差点の北西角において整備するなど、市民、事業者の皆様との協働による緑化推進事業を進めています。

これらの活動を継続し、「世界一美しいまち」を実現するためには、より多くの市民や事業者の協力が必要です。京都のまちを美しくし、訪れる人々を気持ちよくお迎えするため、地域が主体となって取り組まれている清掃・美化活動や身近な街路樹の世話など、「世界一美しいまち・京都」を築くための取組をみんなで力を合わせて進めていきましょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・四条堀川交差点（北西角）の「雨庭」設置についての記述を本文に追加しました。

(2) **地球の未来を守るため、身近に出来る環境にやさしい取組から実践しましょう。**

【行動例】

- 「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」の趣旨を考え、自ら環境にやさしい取組を実践する
- ごみの分別の徹底など、ごみ出しのルールを守る
- 手付かず食品や食べ残しなどの「食品ロス」をなくす
- 宴会の開始後30分と終了前10分は、料理を楽しみ、食べ残しをなくす「30・10運動」を広げる
- 雑がみをはじめとしたリサイクル可能な紙ごみの分別・リサイクルを実践する
- 不用になった小型家電や使用済天ぷら油等の回収・リサイクルに協力する
- マイバッグ、マイボトル、リユース食器などのエコグッズを使用し、ペットボトルをはじめとする使い捨てプラスチックの削減に努める。
- 使いキリ、食べキリ、水キリの「生ごみの3キリ運動」を広げる
- 冷暖房を適切な温度に設定するなど節電を心掛ける
- 急発進・急加速をしないなどエコドライブを実践する
- 太陽光発電システムなど、創エネ・省エネ設備を導入する
- クルマの使用を控え、公共交通機関を利用する

令和元年5月、各国政府の関係者や科学者等が集まる「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」第49回総会が京都市において開催され、温室効果ガスの排出量・吸収量の均衡（正味ゼロ）を目指した「パリ協定」の着実な進展を支える「IPCC京都ガイドライン」が採択されました。また、京都市主催の総会開催記念シンポジウムでは、京都市長が、日本の自治体の首長として初めて「2050年までに二酸化炭素排出量を正味ゼロとすること」を表明。当時の環境大臣等と共同で世界に向けて、世界の平均気温の上昇を1.5℃以下に抑えるべく、あらゆる方策を迫及し具体的な行動を進めていくことを世界に訴える「1.5℃を目指す京都アピール」を発表しました。

京都市では、地球規模での温暖化対策を促進するため、国内外の様々なシンポジウムや会議などで、これらを広く発信する取組を実施しています。

こうしたことを契機に、私たちは、SDGsの理念を見据え、京都議定書誕生の地としての誇りと千年に亘り自然と共生してきた生活の文化を大切に、次の世代に引き継げるよう、一人ひとりが考え、行動する必要があります。

ごみ減量の観点では、京都市では、生ごみの約4割を占める手付かず食品や食べ残しを減らす「食品ロス削減」の取組をはじめ、「2R」（ごみになるものを作らない・買わない「リデュース」や、繰り返し使う「リユース」）の促進に取り組んでいます。例えば、各事業者で定めている販売期限を、賞味期限又は消費期限の範囲内で従来よりも延長して食品を販売する「販売期限の延長」の取組の推進や、「大学生・ごみ減量サポーター事業」による、SNSを活用した若者世代へごみ減量、分別・リサイクルの啓発等を行っています。

また、市民や事業者との連携のもと、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」に

基づき、政令指定都市で初めて、市内各店舗の面積が計1,000㎡以上の全食品スーパーで一斉にレジ袋を有料化するなどの取組も進めてきました。

国の省令が改正され、令和2年7月1日からは、全ての小売店でレジ袋（一部例外のレジ袋を除く）が有料化されます。私たちも更なるごみ減量について、市民ぐるみで取り組んでまいります。

エネルギー節約の観点では、環境に配慮した交通手段を優先する「歩いて楽しいまち京都」の実現に向けた取組を推進しており、移動のために自動車を使う割合が、平成12年から約2割減少するなど、持続可能な脱「クルマ中心」社会のモデル都市形成を目指して着実に歩みを進めています。

これからも、「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）」を合言葉に、ごみの減量やエネルギーの節約を心掛けるなど、毎日の暮らしの中で、身近な取組を実践していきましょう。私たち一人ひとりの行動が、持続可能なまちをつくり、次世代に引き継ぐために不可欠です。

【昨年度からの主な変更点】

- ・「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第49回総会の開催」、
「全ての小売店でのレジ袋有料化」についての記述を本文に追加しました。

(3) **地域のつながりを大切に、誰もがいきいきと安心安全に暮らせるまちをきずきましよう。**

【行動例】

- 感染症拡大の防止に当たっては、以下の点に留意する
 - ・ 3密（換気の悪い密閉空間，人が密集している場所，密接しての会話等）が同時に重なる場所を避ける
 - ・ 自身の健康はもちろん，周囲の健康にも配慮した，咳エチケット，マスクの着用，手洗いうがい，手指消毒などを行う
 - ・ 会話をする際は，可能な限り真正面を避ける
 - ・ 食事の際は対面ではなく横並びで座る
- 笑顔であいさつをしたり，町内会に参加するなど地域とのつながりを常日頃から大切にする
- 子育て世代，お年寄りや障害のある方を地域のみinnで支える
- 健康寿命を伸ばすため自発的に健康づくりに取り組む
- 自転車は交通ルールやマナーを守って運転する
- 歩きながら携帯電話を使用しないなど携帯電話のマナーを守る
- 常日頃から災害が起こった時のことを想定し，備えを徹底する
- 災害時には，互いに協力し合い，声を掛け合う
- 交通ルールの啓発活動，登下校時の児童への声掛けなど子どもを見守る

私たちの暮らしを一変させる災害や疫病などから命や財産を守ること，また，犯罪のない社会を実現することは，極めて重要な課題です。少子高齢化の進行や価値観の多様化，人口減少の中で，地域のつながりが希薄になったと言われる今，地域の人々が互いに支え合うことの重要性が改めて注目されています。私たちのまち京都には，地域全体で子どもを育む京都ならではの「はぐくみ文化」がしっかりと根づいています。

京都市では，近年多発する集中豪雨などに備えて，河川整備などの災害対策の充実・強化を図っています。平成31年3月には，自然災害や人口減少などの危機に対し，粘り強くしなやかに対応できる都市の実現を目指した「京都市レジリエンス戦略」を策定し，さらなる都市のレジリエンス向上を目指しています。

また，地域自治を担う住民組織，事業者等との連携のもと，地域コミュニティの活性化の推進とともに，子どもの居場所づくりや保育園の新設等，子育ての多様なニーズに応えた支援策も拡充しています。これまで市民が作り上げてきた京都の文化ともいふべき，様々な背景をもった人たちがともに暮らしやすい社会づくりをより一層進めています。

そして，本年は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う，不要不急の外出の自粛，市内施設の閉館や市立学校の休校など，市民生活の各所に影響が及んでいます。京都市においては，全国に先駆けて，発熱など感染に関する24時間相談窓口を開設したり，幅広い事業者の皆様に向けた助成制度を創設するなど，きめ細やかな支援に努めています。市民も，「新しい生活スタイル」を実践し，自らと大切な人の命と健康を守

る取組を，地域ぐるみで進めております。

感染症の拡大により，当たり前だった日常生活がお互いの努力によって成り立っていたことに気付かされます。コロナ禍においても，持続可能な社会を目指すうえで，より多くの市民が憲章の理念を重んじ，「ありがとう」，「おかげさま」の真心が地域に広がっていくような，気付きの憲章にしていくことが大切です。これまで培ってきた京都の強みである「地域力」・「市民力」を結集し，誰もがいきいきと安心安全に暮らせるまちを築いていきましょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止についての記述を本文に追加しました。

(4) **世界に誇る京都の文化や伝統を大切に守り伝えましょう。**

【行動例】

- 文化財の保存活動に積極的に協力する
- 和装や京都の食文化に親しむ
- 花を活けたり，お茶を点てるなど，暮らしの中で文化を楽しむ
- 伝統文化・伝統芸能等を鑑賞するなど文化に触れることで理解を深める
- 日常生活の中に伝統産業製品を取り入れる
- 大切にしてきた衣食住などの知識や経験を次の世代に伝える
- 京都のまちづくりの歴史や町衆の文化を学ぶ

約40年前、京都市の都市理念として、文化による世界平和の実現を希求した「世界文化自由都市宣言」を掲げました。「広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市―国や地域を問わず、様々な人々と交流する中で、私達自身のもつ文化にも改めて気づきます。また、互いに尊重し合い、理解することは、ひいては平和にもつながります。そんな、様々な人々が集い、文化を生み出してきた私達の京都は、機能を強化した文化庁の全面的な移転を控えています。

文化芸術振興においては、令和2年4月に、京都市美術館が「京都市京セラ美術館」としてリニューアルオープンしました。京都の、ひいては日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了してきた京都市美術館。作品展示や調査研究といった基本的な機能はもとより、市民交流・教育普及活動・地域文化の発信など、まちの活性化につながる幅広い機能の充実を図ります。

さらに、明治13年に日本で最初の公立の芸術大学として創設され、140年目の節目を迎える京都市立芸術大学の崇仁地域への移転整備も進んでいます。これは、単に大学が移転するという話ではなく、芸術を学ぶ学生、地域、この地を訪れる人々が交流しながら、新たな文化を創造する場となり、ひいては京都市が掲げる文化を基軸としたまちづくりの象徴となります。

京都市は、世界遺産「古都京都の文化財」を構成する14の社寺城をはじめ、国宝の19.2%、重要文化財の14.3%を擁する世界でも有数の歴史都市です。洗練された王朝文化だけでなく、京都で暮らす人々が知恵や技を磨き、育んできた生活文化は京都の大きな魅力となっています。

また、京都市では「“京都をつなぐ無形文化遺産”制度」を創設し、「京の食文化」、「京・花街の文化」、「京の地蔵盆」、「京のきもの文化」、「京の菓子文化」、「京の年中行事」を選定しています。さらには、京都の文化遺産をテーマごとに、地域性・歴史性・物語性を融合してまとめ、認定する「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産制度」の創設など、京都に伝わる様々な文化を大切に守り、未来へ引き継いでいく取組も進めています。

来年度には、「東京オリンピック・パラリンピック」の開催を控えており、日本の文化への注目が一層高まっています。多様な文化をもつ人々が交流を深める機会であるとともに、私たちのまちの魅力を国内外に発信してゆく大きな機会です。市民をは

じめ、地域企業とも手を携え機運を醸成していきましょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・京都市京セラ美術館のオープンについての記述を本文に追加しました。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催についての記述を本文に追加しました。

(5) **旅行者との心の触れ合いを大切に、京都ならではの「おもてなし」を実践しましょう。(※)**

※京都へ安心してお越しただけの状況になった際に、観光客をお迎えする場合の実践目標です。

【行動例】

- 観光案内や道案内を積極的に行う
- 京都の文化・習慣を国内外から訪れる人に伝え、市民生活と調和した行動を促す
- 異文化に触れ、様々な国の文化への理解を深める

京都には、日本の歴史と昔から継承されてきた暮らしの美学、生き方の哲学が今も息づいています。それが世界的に評価され、京都市を訪れる国内外の観光客数は、7年連続で5,000万人を超え、宿泊される外国人観光客数は380万人となっております。そして、外国人観光客の約97%が京都観光に満足しており、その要因の一つは「京都のおもてなし」に感動されたことです。これは、市民が日常的に温かく旅行者をお迎えしている証です。

一方で、近年の観光客の一部観光地・市バスへの集中や外国人観光客の急増を背景として、様々な課題が生じています。このため、京都市では、市民の安心・安全や地域文化の継承を最重要視して、「混雑への対応」や、「観光客のマナー違反対応」、「宿泊施設の急増に伴う課題への対応」を3つの柱とする50の事業を新たに充実・強化し、全力を挙げて取り組んでいるところです。

また、令和元年12月、京都で開催された「国連 観光・文化京都会議2019」では、文化と地域コミュニティの継承・発展のために観光を活用し、観光と文化の力であらゆる社会的課題の解決、SDGsの達成を目指す理念や取組を「京都モデル」として発表。会議の成果である「観光・文化京都宣言」において、各国がこの京都モデルの活用を推進することが盛り込まれ、国内外に発信されました。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況に伴い、観光客の皆様にも京都にお越しただかないよう京都市から強くお願いをしてきましたが、状況が収束すれば改めて温かくお迎えしたいものです。

旅行者の「京都の印象」を決めるのは、旅先で出会う「京都の人」です。思いやりのある声掛けや心配りは訪れる方々とのふれあいをもたらし、わたしたち自身の心も温かくしてくれます。今の危機的な状況も力を合わせて乗り越え、市民の暮らしとの調和の中で国内外から訪れる人が京都で良い体験をし、京都に理解と愛着を持っていただけるよう、「おもてなしの心」で旅行者を迎えましょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・京都市の「市民生活と観光との調和」を図るための方針・取組等についての記述を本文に追加しました。
- ・「国連・観光・文化・京都会議2019」の開催についての記述を本文に追加しました。